

京都市告示第607号

京都市円山公園音楽堂の定員について、他の音楽堂の状況等を鑑み、以下のとおり変更します。

平成27年3月10日

京都市長 門川 大作

1 変更の内容

<変更前>

固定席 3,010席 (別途, 車椅子席10席)

<変更後>

固定席 2,528席 (別途, 車椅子席10席)

2 変更日

平成27年4月1日から変更する。

(文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)